



平成 23 年 1 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 桧家住宅
代表者名 代表取締役社長 近藤 昭
(コード番号：1413 名証第二部)
問合せ先 常務取締役 加藤 進久
電話番号 (0480) 26 - 1118

会社分割による持株会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 1 月 11 日開催の取締役会において、平成 23 年 7 月 1 日（予定）を期して、下記のとおり当社の注文住宅事業を会社分割し、当社の 100%子会社である株式会社桧家住宅さいたま（仮称）に承継することを決議し、本年 3 月 29 日開催予定の定時株主総会に付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

移行に関しては、本年 3 月 29 日開催予定の定時株主総会決議による承認、及び各種許認可が得られることを条件に実施いたします。承継会社となる株式会社桧家住宅さいたま（以下「承継会社」という）は、本年 2 月 1 日設立予定の子会社です。建設業等の許認可取得のため、事業承継準備会社として活用するものです。

なお、本件分割後、持株会社となる当社は「株式会社桧家ホールディングス」（仮称）に商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持していく方針であります。また、事業を承継する承継会社は「株式会社桧家住宅」に商号変更をする予定であります。

記

1. 会社分割の目的

当社は、平成 19 年 11 月 15 日の上場以降、M&A 戦略を推し進め、現在、グループ会社は当社を含め 9 社になります。グループ内のシナジー効果もあり、業績は上向きに推移しております。現状において、親会社である当社は、持株会社としての機能と、注文住宅事業会社としての機能を併せ持っております。さらなる発展を期し、グループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント体制の整備が急務な状況にあると認識しております。

このようなグループを取り巻く状況に対処するため、グループとしてのさらなるシナジー効果と意思決定の迅速化を確実に実現することを目的として、持株会社体制へ移行いたします。

2. 会社分割の日程予定

株主総会基準日	平成 22 年 12 月 31 日
分割決議取締役会	平成 23 年 2 月 15 日
分割契約締結	平成 23 年 2 月 15 日
分割承認株主総会	平成 23 年 3 月 29 日
分割の予定日（効力発生日）	平成 23 年 7 月 1 日

なお、会社分割後の状況等詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上